

ピッカピカの一年生!



4月5日(水)、町内の小・中学校で入学式がありました。

中之島中央小学校では、今年116名が新1年生となり、1人1人名前を呼ばれると「ハイ!」と元気よく返事ができました。

平成7年度予算概要.....P.2~P.5

3月定例議会報告.....P.6~P.11

平成6年町内交通事故発生状況.....P.14~P.15

休日在宅の 当番お知らせ		
月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/23	星野(弘)医院 (☎62-0998)	見附南医院 (☎63-4477)
4/29	山喜医院 (☎62-0646)	寺師医院 (☎62-0137)
4/30	星野(幸)医院 (☎66-2103)	石川医院 (☎66-2140)
5/3	杏仁堂医院 (☎62-0123)	佐々木医院 (☎62-2357)
5/4	霜鳥医院 (☎62-0579)	見附南医院 (☎63-4477)
5/5	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)
5/7	見附市立病院 (☎62-2800)	
5/14	堀医院 (☎66-2133)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

人口の動き

3月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,930人 (+34) [+149]
男	6,344人 (+14) [+91]
女	6,586人 (+20) [+58]
世帯数	2,860戸 (+15) [+77]



今月の納税

- 国民健康保険税(第1期)
 - 国民年金(第1期)
 - ※ 平成7年度の固定資産税第1期の納入日は5月末日の予定です。
- 納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申込みは与板郷消防署 ☎0258(72)2572

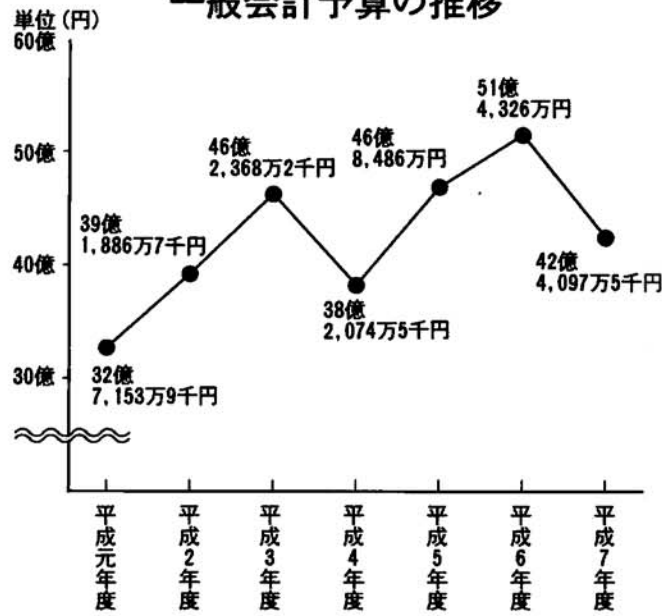
◆ 編集後記 ◆

▼ 知りたいこと凶差ABC。一先日、こんなタイトルのパンフレットをみなさんのところに配布しました。これは、我が町も仲間入りをしている『長岡地域広域行政組合』が、構成十三市町村の美術館や記念館、公園やスポーツ施設、イベントやまつりなどを紹介したガイドブックです。車社会にあって道路が整備され、また情報化の急速な進展によって、私たちの生活圏は大きく広がっています。これからは市町村という枠組みを超え、

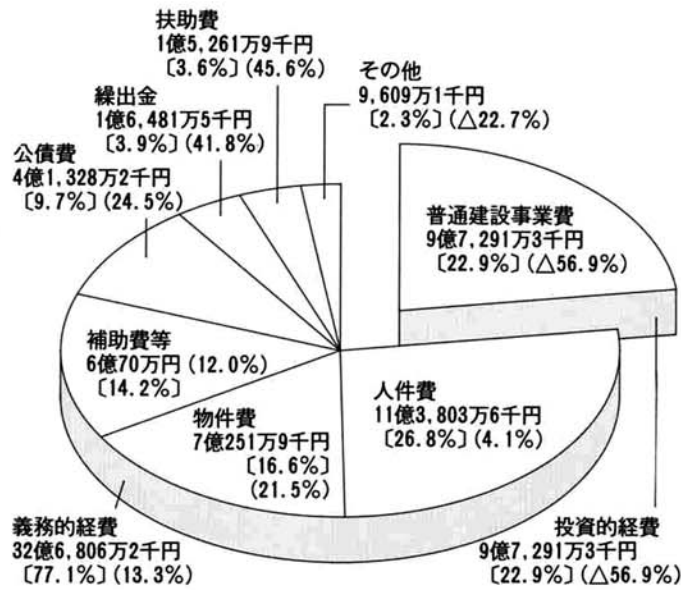
今後、構成市町村が一体となり、地域住民のみなさんに密着したさまざまなソフト事業を展開していく中で、『快適で活力ある地域社会』を目指します。

連携・協力し合いながら魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが求められます。そこで、十三市町村がそれぞれの資源を持ち寄る中でお互いに理解を深め、また広く地域の住民のみなさんにもそれを知っていただくために作ったのがこのたびのガイドブックです。

一般会計予算の推移



歳出の性質別内訳



一般会計

一般会計の編成にあたっては、財政の健全化と行政の簡素・合理化を引き続き推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めながらも投資的経費の充実を図るよう配慮しました。総額は四二億四〇九七万五千円であり、前年度比一七・五%の減となりましたが、これは平成五年に着手した町民文化センター建設工事の大部分が完了したことによるものです。歳出予算を目的別にみると、教育費が七億二七二万一千円（予算総額の一七・二%）と最も多く、以下、民生費（同一・四・四%）、土木費（同一・三・二%）、農林水産業費（同一・二・二%）と続いています。また、これらを性質別にみると、人件費の一一億三八〇三万六千円（同二六・八%）、普通建設事業費（同二二・九%）、物件費（同一・六・六%）、補助費等（同一・四・二%）の順となっています。

公共下水道事業特別会計

暮らしにゆとりと潤いを提供し、自然に優しい環境づくりを進めるための下水道整備を、地域住民のみなさんのご協力をともに推進していきます。浄化センター建設、一号汚水幹線、面整備工事のため、前年度比七五・九%増の総額一億五二二万二千円を予算計上しました。

国民健康保険特別会計

国民健康保険の被保険者の減少傾向が続き、しかも高齢者の加入割合が高いことから、被用者保険に比べ、その財政負担が重いという構造的な課題を抱えている情勢を踏まえた中で、前年度比一・四%増の総額五億四九一萬三千円を予算計上しました。

老人保健特別会計

高齢化社会を反映し、老人保健の医療受給者、医療費ともに増加傾向にあることを踏まえ、前年度比四・四%増の総額七億九〇三萬三千円を予算計上しました。

平成7年度予算について

総額

71億3,273万3千円

一般会計

42億4,097万5千円

公共下水道事業特別会計

15億5,221万2千円

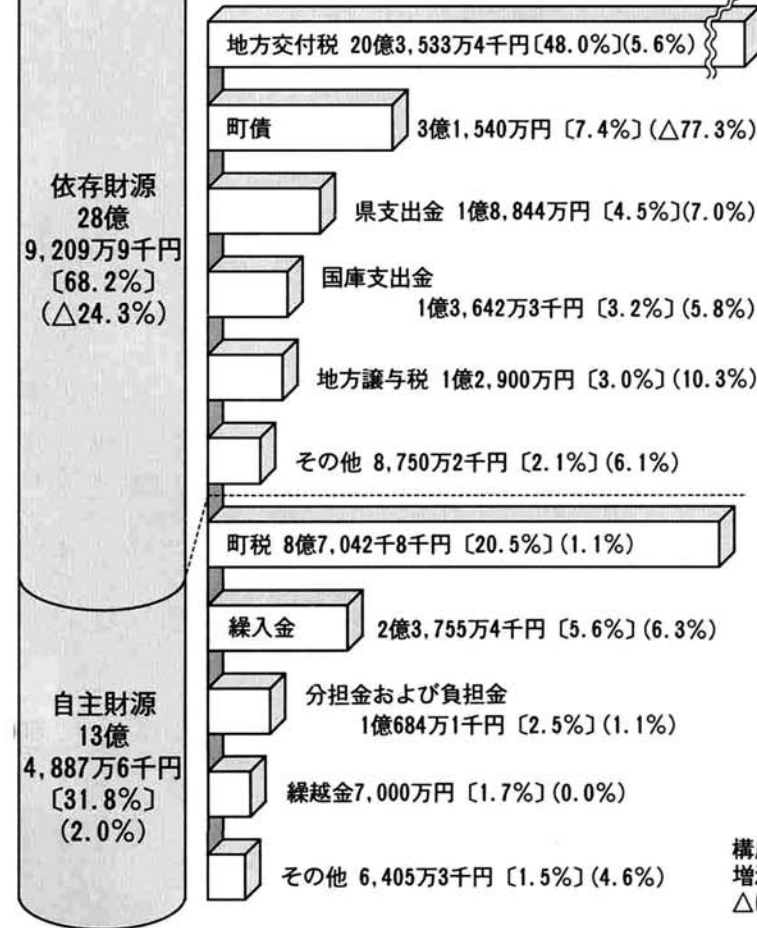
国民健康保険特別会計

5億4,919万3千円

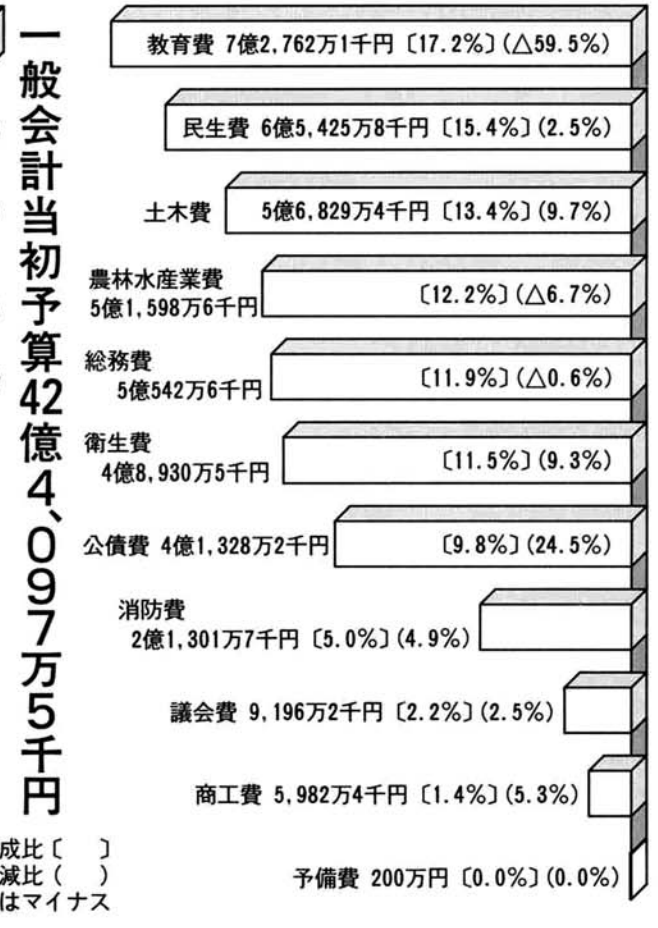
老人保健特別会計

7億9,035万3千円

歳入



歳出



公共下水道事業		国民健康保険		老人保健		特別会計の予算	
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出		
町債 7,370,000	公共下水道費 1,476,338	国民健康保険税 223,285	保険給付費 394,239	支払基金交付金 541,648	医療諸費 788,828		町民1人 当りに 使うお金
国庫支出金 700,000	公債費 75,373	国庫支出金 180,510	老人保健拠入金 117,271	国庫支出金 164,888	その他 1,525		
繰入金 99,710	その他 501	繰越金 35,000	保健施設費 8,118	繰入金 42,568			
その他 15,502		療養給付費交付金 43,329	その他 16,385	県支出金 41,193			
		繰入金 55,537	予備費 13,180	その他 56			
		その他 11,532					
合計 1,552,212	合計 1,552,212	合計 549,193	合計 549,193	合計 790,353	合計 790,353	総額	

教育費 56,274円	民生費 50,600円	土木費 43,952円	農林水産業費 39,906円	総務費 39,089円	町民1人 当りに 使うお金
衛生費 37,843円	公債費 31,963円	消防費 16,475円	議会費 7,112円	商工費・予備費 4,781円	
総額 327,995円					

町の第三次総合計画の基本目標である「豊かな自然と活力あるまちづくり」をめざし、「ここに生まれ住むことに誇りと喜びの持てるまち」を築きあげるため、次に掲げる重点施策を積極的に推進します。

安全で快適なまちづくり

道路新設・融雪施設の整備

生活水準の向上と都市化の急速な進行に伴い、基礎的生活環境の整備が緊急の課題であることから、二十五路線の道路新設改良のほか、融雪施設の整備も計画しています。また、町内における国道道の整備促進についても、関係機関に強く要望する中で、その実現に向けて努力していきます。

高速バスストップ設置に向けて

町民のみならず強い要望のあった高速道路本線上のバスストップ設置については、昨年度に予算化し、全戸を対象としたアンケートの実施などの調査を進めてきたところです。今年度も整備計画調査委託料を計

町の活性化・人材育成の推進

実践的な活動を展開している「中之島つくり塾」をはじめ、農村アミニティ育成支援モデル事業、観光協会等によるまちづくり・まちおこし推進事業、近

主な事業費(単位万円)

- 安全で快適なまちづくり
町道新設改良工事請負費 一億三、四〇〇
町道用地購入費 一、九二〇
町道維持修繕工事請負費 三、五〇〇
融雪施設工事請負費 二、七〇〇
除雪等委託料 三、〇〇〇
長岡都市計画(中之島町)・都市マスタープラン策定業務委託 五〇〇
高速道路バスストップ整備計画調査委託料 八一〇
しあわせで心ふれあう
暮らしやすいまちづくり
街区公園施設工事請負費 一、四〇〇
公共下水道浄化センター建設(土木・建築)第一次工事請

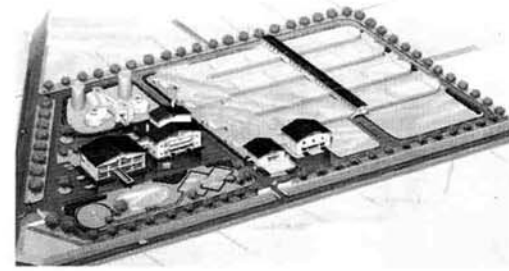
- 負費 七億三、七八〇
公共下水道浄化センター管理棟建築工事請負費 六、四〇〇
公共下水道浄化センター機械(第一次)工事請負費 七、二〇六
公共下水道浄化センター電気(第一次)工事請負費 八、八九〇
公共下水道一号汚水幹線管渠工事請負費 三億〇、八〇〇
公共下水道面整備(枝線)管渠工事請負費 一億三、一八四
交通安全施設工事請負費 五八〇
防犯灯設置工事請負費 五〇〇
与板郷消防事務組合負担金 一億二、七〇二
防火水槽新設工事請負費 二、一七五

- 消防ポンプ置場建築工事請負費 二〇〇
消防用小型動力ポンプ購入費 四五三
三島郡清掃センター組合負担金 二億七、九六八
桜堤整備事業費 三九七
豊かな人間性をはぐくみ健康でやすらぎのあるまちづくり
中之島中央小学校プールサイド改修工事請負費 三二九
上通小学校プールサイド改修工事請負費 二二四
西所分館外構・公園工事請負費 八九五
町民文化センター自主事業委託料 九〇〇
町民文化センター外構・融雪工事請負費 一億四、一一七
町民文化センター備品・図書購入費 七、七〇〇
信濃リバーサイドパーク北地

- 域体育館測量・調査・設計委託料 二、三六四
保育所用地購入費 一、五〇〇
デイサービス事業委託料 二、九九五
重度心身障害者医療費給付費 七九六
身体障害者更生援護施設措置費 九五九
ねたきり老人紙おむつ購入助成給付金 二六四
老人保護措置費 八、四九七
ねたきり老人等介護手当 三九〇
長岡三古老人福祉会負担金 三五一
活力にあふれた産業と調和のとれたまちづくり
湛水防除事業地元負担金 八、〇五〇
ほ場整備事業地元負担金

- 農村総合整備モデル事業工事請負費 六、五九九
団体営農道整備事業中通西部地区工事請負費 一、九二〇
広域営農団地農道整備事業南蒲原南部地区地元負担金 三、九六〇
一般農道整備事業中条二期地区地元負担金 一、五一一
農業構造改善事業費 九四九
水田営農活性化対策補助金 二、八七〇
商工業振興事業補助金 三九〇
中之島町住宅建設資金利子補助補助金 七三三
地方産業育成資金貸付金 一、六〇〇
町中小企業振興資金貸付金 八〇〇

上、関係機関との協議を進め実現に向けての可能性を探ります。しあわせで心ふれあう暮らしやすいまちづくり
二年目を迎える中之島浄化センター建設工事
「真の豊かさ」が強く求められて中、環境整備の重点として平成二年度から着手している公共下水道事業を今年度も継



中之島浄化センター完成予想図

信濃川右岸周辺の公園化構想などを盛り込んだ『信濃リバーサイドパークプラン』の策定を建設省等の協力を得る中で現在進めているところです。その一環として、昨年十二月九日に関係四町で設立した「信濃川大津分水路万本桜推進協議会」との連携を図りながら、町民の憩いの場の形成に向けて桜植樹を計画的に進めます。



昨年12月9日の万本桜記念植樹祭

統して推進します。二年目となる中之島浄化センターの土木工事、管理棟建築、機械電気工事とともに、一号汚水幹線、面整備工事も併せて進めていきます。万本桜を目指して

豊かな人間性をはぐくみ健康でやすらぎのあるまちづくり
町民文化センターオープンに向けての総仕上げ
『マナビープラザなかのしま』と、愛称も決定した町民文化センターについては、引き続き外構・融雪工事、備品・図書購入を図り、八月のオープンに備えます。また、その運営にあたっては、生涯学習推進の拠点としての位置づけの中で、積極的に事業を展開していきます。



『マナビープラザなかのしま』もオープン間近

北地域体育館・信条保育所の建設に向けて
旧北中学校跡地を地域体育活動の拠点とすべく、北地域体育館の建設を予定しており、今年



ほ場整備事業

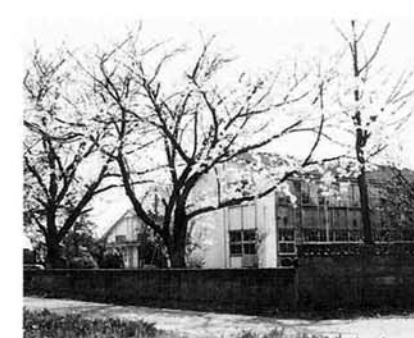


湛水防除事業



中之島つくり塾主体のハートフェスティバル

度は敷地測量、地質調査、実施設計及び体育館を除く旧校舎棟の解体に係る経費を予算計上しました。また、信条保育所等の建設については、用地の購入費を今年度に予算化しました。
活力にあふれた産業と調和のとれたまちづくり
農業基盤整備の一層の促進
厳しい農業情勢の中、後継者育成や組織化を図りながら、生産性の向上、経営の近代化を長期的な視野にたちながら進める必要があることから、ほ場整備事業、湛水防除事業、広域営農団地農道整備事業など、農業基盤整備や構造改善に係る予算計上をしました。



旧北中跡地は地域体育活動の拠点に

平成七年度 各会計予算案など

三十三議案を可決

三月定例議会は、三月九日（木）から九日間の会期で開催され、十七日（金）に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、平成七年度の各会計予算案や条例改正案など、町長提出の三十三件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般質問



山崎勝秀議員

公共下水道事業について

— 人口の増加に伴う、生活雑排水、し尿の浄化槽処理水等の増加により、河川等の水質汚濁を招いていることから、町では

快適な生活環境づくりを目的に公共下水道事業に取り組んでいます。計画処理区域面積五〇八ヘクタール、計画処理人口一三、

八七〇人、概算事業費一四八億円という当初全体計画のもと、平成二年度に事業計画が認可され、平成三年度の事業着手以来、第一期事業認可地域における汚水幹線工事、終末処理場の基礎工事が進められていますが、この工事の進行状況について伺います。

また、スケジュールによると、第二期事業が平成九年度から十年にかけて行われる予定となっておりますが、どの地域から進める予定であるのか伺います。

〔町長〕

第一期工事に伴う処理場の建設は、平成六年度から七年度に

土木工事、七年度から八年度に機械・電気設備等を整備し、八年度末には完成、稼働可能となる予定であります。なお、土木

工事については現在、三十五％の進捗率となっております。工程表どおりに仕事が進んでいます。第二期工事の地域については、先を見通し、また現状を見極めることも大切であり、平成七年度に調査をしたうえで、整備計画審議会で決定されることとなります。そして、その結果に基づいて平成八年度に第二期分の申請を上げるという予定であります。

教育問題について

分を凍結することによって十分復興予算を組むことは可能であり、このことを強く町長からも政府に求めている見解を伺います。

のカギとなるものと思います。また、運動会の練習時間を体育の授業として受けとめる等、指導内容・方法の工夫・改善を図ることが大切であり、さらには見通しを立てた中で部活動の仕方、子供会などの学校外活動の充実、社会教育の条件整備といったものが重要であると考えます。

町長も災害のない安心して生活できる体制の中にいたいという願いを持っています。災害は人間のこうした願いや予想を超えたかたちで発生します。従って私どもは、心の面、また制度や施設等の面にしても最善を尽くしながら常に安全を自ら守っていく体制が大切です。地震の問題を取り上げてみても、いろいろな説があり、いろいろな提案がありますが、その一つ一つを云々することよりも、もっと組織的な形でとらえた中で、地域の安全性を保っていくこと、また財政のバランスも考

えていかなければならないことであり、今何ができるのかというところをよく見極めながら進めていくことが必要だと思います。阪神大震災の政府の取り組みについては、一生涯懸命に熱心に取り組んでいると思っております。責任追及より、それを教訓



堀 一郎議員

阪神大震災に係る救援と復興について

— 国の震災対策が初動態勢を含め不十分であったことが指摘されましたが、被害を大きくした政治責任からして、被災者の生活と営業の再建を基本とした国の責任における個人補償を確立して救済にあたるべきです。

また、政府は震災の救済・復興のための予算を平成七年度予算に含めていませんが、その財源を増税や赤字国債に求めず、不要の歳出を総点検して浪費的部

— 平成七年度予算の編成作業を進めている大蔵省が、義務教育の教科書の有償化について検討を始めたということでありますが、各家庭の教育費が年々増加し、また現在でも教科書の役割が依然として大きいことからすれば、財政事情を最優先させようとする考え方は多くの国民の理解を得られないものであります。そこで教科書有償化の経緯と、それをどのようにお考えなのかを伺います。

次に、いじめに対する対応策についてであります。県内の小・中・高等学校におけるいじめの発生件数は昭和六十二年以降、増加傾向にあるとのことですが、県教育委員会では、各学校に対していじめの総点検を指示する方針を決めました。いじめの陰湿化が強まっている中での実態把握というものが課題となっており、今年四月から月二回の週五日制が実施されますが、授業日数の確保等、当町ではど

に今後どう生かしていくという方向で問題を考えていかなければならないと考えています。地震に強い国土、町づくりについて

— 第一に開発の前提となる防災計画における震度5の設定を震度7に改めるべく、早急な対応を県に求めること、第二に学校、保育所等の公共施設の総点検を行い必要な補強を進め、また高速度や新幹線についての総点検の要求、第三に住宅・工業団地における避難場所、公園緑地の設置や電気・ガス等ライフラインの安全対策、第四に個人住宅の防災改修に対する助成、第五に阪神大震災を教訓として原発の耐震構造の再検討や計画の見直しを求めることについて見解を伺います。

【町長】 例えば建築基準法は、新潟地震、十勝沖地震、宮城県沖地震等の教訓を基にして見直された新耐震設計法規といわれるものであり、こうしたものをきちんと守っていく姿勢を持ち、これらを踏まえた中で諸事業を進め

のような形で取り組むのか、また実施についての考え方を伺います。

【教育長】 教科書有償化についてでありますが、憲法、教育基本法等で義務教育の無償化についての明確な規定がなされており、またそれが国際的な流れでもあります。教育現場においては、従来どおり無償の考え方で指導し、授業を進めています。ただし、

将来を担う子供たちのために国民全体が期待を込めて教育費の負担を分かち合い、今の教育を現行させているという原点をこの機会にもう一度教え込み、教科書を大切に、感謝の心を忘れずに日ごろの学習に励むよう以後の教育を進める必要があると思っております。

いじめの問題については、昨年十二月の全県下の教育長会議での内容を受け、町内校長会を招集し対応について協議しました。そして、いじめの悩みの発見の仕方・相談窓口・チェックポイント等を盛り込んだリーフレットの作成・配布、いじめの実態についての詳細調査の実

ています。 原発については、はっきりしたことは承知していませんが、これらが進められるうえで、十分な調査と安全性についての検討がなされているはずであり、国・県の施策の方向というものを信頼しています。

消防など震災の即応体制について

— 第一に消防予算を増やし化学消防車の設置や消防職員を増員等、消防力の改善策、第二に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置状況、第三に災害援助法に基づく食糧・衣類・医療等の給付が迅速になされるための国に対する制度改正要望、第四に防災無線の整備充実、第五に原発事故対策としてのヨウ素剤の配布について見解を伺います。



施、学校に対する指導として、県のいじめ問題緊急対策会議への担当者の派遣などの対策を講じています。

月二回の学校週五日制の対応に係る基本的な考え方は、現在の月一回の場合と全く同様です。それは、国からの学校指導要領の変更がないからです。ただし、週五日制についての受けとめ方をもう一度みんなで話し合い、学校・家庭・地域社会が一体となって教育機能をどう発揮していくかということを考えなければならぬと思います。

また、政府は震災の救済・復興のための予算を平成七年度予算に含めていませんが、その財源を増税や赤字国債に求めず、不要の歳出を総点検して浪費的部

【町長】 例えば建築基準法は、新潟地震、十勝沖地震、宮城県沖地震等の教訓を基にして見直された新耐震設計法規といわれるものであり、こうしたものをきちんと守っていく姿勢を持ち、これらを踏まえた中で諸事業を進め

【町長】 例えば建築基準法は、新潟地震、十勝沖地震、宮城県沖地震等の教訓を基にして見直された新耐震設計法規といわれるものであり、こうしたものをきちんと守っていく姿勢を持ち、これらを踏まえた中で諸事業を進め

震の資料収集とその整理についても必要と考えますが見解を伺います。

〔町長〕

町の消防体制は決して十分とは思っておらず、そのため年々計画的に整備を進めているところです。大事なことは組織的な形を生かさなければならぬということであり、町単独のものだけでなく、施設を含めた広域的な取り組みの中で消防体制の整備を進めることが必要です。

また、国や県に対しても要望すべきは要望してまいります。

県防災無線についても、広域的に進めており、防災会議に諮りながら順次整備していきたく思います。



久保二議員

町民文化センターの管理体制と管理費について

――町民の文化活動の拠点として待望久しかった町民文化センター

ターがいよいよ完成し、開館を待つのみとなりました。発展する当町の象徴としてふさわしいものであり、今後の文化事業推進について大いに期待していますが、第一にその運営にあたり現在の公民館とどのような区分をしていくのか、また職員等の行政組織をどうするのか、第二に施設の有効な活用のために、今後展開される事業計画、第三に一般住民の利用にあたり、どの程度の負担を考えているのか伺います。

〔町長〕

町民文化センターについては現在、運営審議会に併せ、庁内におけるプロジェクトチームを設置して構想を練っているところです。さらに文化ホールでの事業については、各文化団体の代表者からなる運営委員会で検討がなされています。現在の公民館については、当分の間は現在のまま使用しますが、サークル活動等を含め徐々に拠点施設である文化センターに移っていくものと思います。

事業については、鑑賞事業、育成事業、貸館事業を想定して

います。また、運営については独自で計画する事業に加え、信濃川文化推進事業、新潟県文化振興事業、文化振興財団での取り組みなども含めて実施していきたいと思えます。

高速道路バスのストップの調査結果と今後の対応について

――高速道路のバスストップの設置計画については、高速道路が開通して以来、当町のみならず隣接市町村の長年の願いでありました。最近順調に進展しているとの話も聞きましたが、業者への委託調査の結果に基づく計画案や建設にあたっての許可要件、また多額の工事費について隣接市町村に応分の負担を求めらるお考えがあるか伺います。

業者の調査が終了し、二月に報告書が届いています。その概

〔町長〕

さんが非常に活力を持っておられますので、私も町と中之島の絆を強めていくための援助をするという姿勢でいきたいと思えます。

略は、バスストップの設置については妥当ではないかというところ、設置場所については①インターチェンジ内、②町道中通線、③県道見附中之島線という三つの案が示されました。ただし、もちろん経費の問題があり、また町・県・道路公団・バス事業者の四者による協議会を設置し調整を図っていく必要もあることから、工事に入れるのは平成八年度以降になると考えられます。

駐在所統合の現状と今後の見通しについて

――役場前の住宅団地の造成工事・分譲が終了し、住宅の新築も着々と進んでおり、昨年とは全く違う見事なまち並みとなりました。この風景は町民文化センターの完成と併せ、当町の発展と活性化の象徴であり、大変喜ばしい限りです。この敷地内において、上通・中之島・中野の三駐在所を廃止・統合し、あらたに交番を設置するという構想について、どこまで具体化しているのか伺います。

〔町長〕

に係る設計競技の結果等を踏まえた中で、今後具体的に考えていかなければならないと思えますが、体力・健康増進の施設として差し当たって考えられるのは、中央小学校体育館程度のアーリーナを中心とした体育施設、それにレクリエーション活動のできる屋外施設です。

公共事業の入札制度について

――入札にあたっては、常に公平かつ確かな態度が要求されます。当町においては、指名競争入札によることが多いと思えますが、国・県では、今後は公募型指名競争入札や意向確認型指名競争入札等の導入がなされるようですが、当町のこれからの入札に係る対応についてのお考えを伺います。

〔町長〕

今後の入札制度については、透明性・客観性・競争性を保つ、不正が排除されるような制度、地域業者の育成という三点を基本にしながら、その規模に応じて規定に基づいた入札を行っていく必要があると思えます。

上通・中之島・中野の三駐在所を統合し、それぞれに現在勤務している三名に加え、統轄する警部補を配し、ミニバトカーを備え、さらに無人化を防ぐ体制というものが考えられていますが、これは平成八年度の仕になるものと思われま



星野重助議員

町おこし・町の活性化について

――県下の市町村では温泉掘りが流行していますが、当町においては中之島つくりの柱を立て、その成果が見えています。しかし、商工業については厳しいものがあり、今後が大変心配されています。そこで、インターチェンジ等、交通の要としての立場を活かし、ワンストップショッピング機能を持つ根本的な商店街づくりが必要だと思えます。

町の特産品については、大口

猫興野橋の歩道設置について

――猫興野今町線は、見附市・三条市への通勤者、通学のための小・中学生など、非常に交通量が多く、ここに架かる猫興野橋は幅が狭いため車が通ると歩行者が渡れないという状態があります。今後の事故防止のためにも猫興野橋に歩道をつくって交通の緩和を図るべきだと考えます。

〔町長〕

今後十分調査をし、前向きに検討しながら進めていきたいと思えます。



レンコンが大きく貢献してきましたが、全国的な豊作と中国からの輸入品に押されたことで低価格が続き、今後の生産意欲への影響が心配されています。米づくりについても「ウルグアイラウンド」の受け入れに伴い、国際競争の中に立たされていますが、幸いにして当町ではカントリーエレベーターの稼働が始まり、また日本一のジャンボおにぎりやコシヒカリ街道で全国にPRもしたことから、これらを活かし、生産農家に意欲と活力を与えながら中之島の産地米を築いてほしいと思えます。

観光事業については、凧合戦や産業まつり、大竹邸や入沢庭園などがありますが、もっと全国的な観光資源の開発が必要であると思えますので、信濃リバーサイドパーク構想、万本桜、洗堰の改修工事に関連づけながら、信濃川流域の豊かな自然を利用した大観光地構想の計画がほしいと思えます。また、先般設立された東京中之島会についての今後の対応を伺います。

〔町長〕

町おこしについては、お話の

あった四つの視点それぞれについて努力をしていますが、特にソフト面からの取り組みであることから、いずれも長期にわたる問題だと思えます。商工業の発展、特産品の開発については、行政が直接取り組めることではないところに難しい面があるかと思えますが、今後できる限りのサポートや気運の醸成に努めていきたいと考えています。観光の見直しについては、一つの新たな動きができてきた。それは、長岡国道工事事務所が主体となり、良寛文化の発信懇談会の設置ということであり、これは、良寛文化を起爆剤として、良寛サミットの成果を生かしながら地域の交通網の整備をしていこうというものであり、関係市町村とのアクセスが整っている当町もこの仲間入りをしたということですが、これが進むと町外のみならずから来ていただく条件ができてきますので、足を止めてもらう所が必要になってくると思えますので、行政主導型ではない形で進めていきたいと考えています。東京中之島会についても、会長をはじめとして会員のみな



東京中之島会設立総会

体育施設の整備について

――町民文化センターの建設も終了し、町総合計画にある「豊かな人間性を育み健康でやすらかな町づくり」に向け、次ぎのある町づくり」に向け、次には屋外活動施設と地域体育館建設の計画に入っていますが、町民待望の体育の殿堂となるこの施設に対し、どのような構想を持っているか伺います。

〔町長〕

信濃リバーサイドパーク構想

全国町村議会議長会長表彰

議員15年以上の功労者

議会開会に先立ち、多年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会長から表彰を受けられた田口正治、小林光栄、池之上鶴吉の各議員への表彰状伝達が行われました。



提出案件は次のとおりいずれも可決・承認されました。

〔条例関係〕

中之島町職員の勤務時間に関する条例を廃止する条例、中之島町職員の休日、休暇に関する条例を廃止する条例、中之島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
―いづれも、介護休暇や休日代休制度等の導入を図った国家公務員の勤務時間、休暇等に関する法律の施行に伴うものです。
中之島町職員定数条例の一部を改正する条例について
―町民文化センターの開館等に

中之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
―中之島町消防団の報酬を改定するものです。

区分	改正後	改正前
団 長	八三、四〇〇円	八二、四〇〇円
副団長	五九、二〇〇円	五八、五〇〇円
子防部長	四九、七〇〇円	四九、一〇〇円
技術部長	四九、七〇〇円	四九、一〇〇円
訓練部長	四九、七〇〇円	四九、一〇〇円
分団長	四九、七〇〇円	四九、一〇〇円
副分団長	三四、八〇〇円	三四、四〇〇円
部 長	二六、〇〇〇円	二二、九〇〇円
班 長	一六、〇〇〇円	一三、〇〇〇円
団 員	一三、〇〇〇円	一〇、五〇〇円
自動車隊員	二五、七〇〇円	二〇、九〇〇円

中之島町督促手数料及び延滞

金徴収条例の一部を改正する条例について
―督促手数料を現行の一通につき五十円から百円に改定するものです。
中之島町民文化センター設置及び管理等に関する条例の制定について
―町民文化センターが八月にオープンすることに伴い、町民の教養と芸術文化の振興に寄与すべくその設置・管理・利用等について定めたものです。
中之島町民文化センター運営審議会条例の制定について
―町民文化センター事業の積極的な推進を図るため、企画・運営・管理に関する事項の調査及び審議をする運営審議会の設置について定めたものです。
中之島町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について
―条例中、運転手の名称を運転員に改定するものです。
中之島町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改

正する条例、中之島町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、中之島町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、中之島町乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
―健康保険法等及び県単医療費助成制度の改正に伴い、減額認定証の交付を受けている場合における入院中の食事に係る費用を助成するものです。
〔予算関係〕
専決処分した平成六年度中之島町一般会計補正予算(第七号)の承認について
―兵庫県南部地震災害見舞金 三〇〇千円
平成六年度中之島町一般会計補正予算(第八号)について
―歳入歳出それぞれ一三四、五九〇千円を追加し、予算総額を六、〇二三、一二五千円としました。
主な補正内容は次のとおりです。(△は減額)
〔歳入〕

・団体営農道整備事業補助金

△六、〇七二千円

・埋蔵文化財発掘調査委託金

△九、五〇五千円

・湛水防除債

三四、六〇〇千円

・県営土地改良事業債

一五一、〇〇〇千円

・一般農道整備事業債

一〇、五〇〇千円

・町民文化センター建設事業債

△三、七〇〇千円

・地方交付税

△四八、五六六千円

・一般寄附金

三、〇〇〇千円

〔歳出〕

・湛水防除事業地元負担金(中之島地区)

八、〇五八千円

・湛水防除事業地元負担金(大沼地区)

二五、三三三千円

・ほ場整備事業地元負担金(中条地区)

四三、〇〇〇千円

・ほ場整備事業地元負担金(信条地区)

五五、九二一十千円

・団体営農道整備事業中通西部地区工事請負費

△九、一七五千円

・一般農道整備事業(広域関連)中条地区負担金

一〇、〇四二千円

・水田営農活性化対策事業費補助金

△六、五四三三千円

・町道用地購入費

△八、八七〇千円

・町道裏小沼本田線上雁場五号橋(四〇号橋)架換工事負担金

六、〇〇〇千円

・公共下水道事業特別会計繰出金

△三、〇〇〇千円

・埋蔵文化財発掘調査作業員賃金

△五、九八九千円

・町民文化センター外構工事請負費

△四、〇〇〇千円

・町債年次償還金利息

△四、八八四千円

・一時借入金利息

△三、〇二二千円

平成六年度中之島町公共下水道事業特別会計補正予算(第五号)について

―歳入歳出それぞれ一七、二〇

―千円を減額し、予算総額を一、

二九八、九九一十千円としました。

主な補正内容は次のとおりです。(△は減額)

〔歳入〕

・一般会計繰入金

△三、〇〇〇千円

・下水道事業債

△一四、八〇〇千円

〔歳出〕

・一般被保険者診療報酬保険者負担額

△五、〇〇〇千円

〔歳出〕

・一号汚水幹線測量設計委託料

△二、七〇〇千円

・技線縦断測量委託料

△一、一九四千円

・物件等補償料

△二〇、七二〇千円

・一時借入金利息

△二、九六八千円

平成六年度中之島町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について

―歳入歳出それぞれ一七、九四

―七千円を減額し、予算総額を五

―三六、六四三三千円としました。

主な補正内容は次のとおりです。(△は減額)

〔歳入〕

・療養給付費等金(現年度分)

△八、五五七千円

・特別調整交付金

一、五〇〇千円

・退職被保険者等療養給付費交付金(現年度分)

△二〇、一〇〇千円

〔歳出〕

・一般被保険者診療報酬保険者負担額

△五、〇〇〇千円

・退職被保険者等診療報酬保険

者負担額

△五、〇〇〇千円

・退職被保険者等診療報酬保険

者負担額

者負担額 △九、五〇〇千円

・一般被保険者高額療養費支給額

△二、〇〇〇千円

〔契約関係〕

一号汚水幹線下水道(第一〇次)工事変更請負契約について

―土留工の変更に伴い、次のとおり変更するものです。

・契約の方法 随意契約

・契約金額

七九、七二二、〇〇〇円を

八〇、五五〇、一二〇円に

変更

・契約の相手方

本間・遠藤特定共同企業体

一号汚水幹線下水道(第一一次)工事変更請負契約について

―土留工の変更に伴い、次のとおり変更するものです。

・契約の方法 随意契約

・契約金額

一一〇、二二〇、〇〇〇円

を一一二、二二六、七四〇円に変更

・契約の相手方

植木・新興特定共同企業体

一号汚水幹線下水道(第二二

次)工事変更請負契約について

―土留工の変更に伴い、次のとおり変更するものです。

・契約の方法 随意契約

・契約金額

一一〇、二二〇、〇〇〇円

を一一二、二二六、七四〇円に変更

・契約の相手方

次)工事変更請負契約について

―土留工の変更に伴い、次のとおり変更するものです。

・契約の方法 随意契約

・契約金額

七四、七七八、〇〇〇円を

七五、四九一、七九〇円に

変更

・契約の相手方

第一和光・丸月特定共同企業体

町道の路線廃止・変更・認定

について

―流通団地・住宅団地開発等に

―伴い、一路線を廃止、十一路線

―を変更、十路線を認定しました。

新潟県町村人事務務組合を組

織する地方公共団体の数の減少

及び規約の変更について

―上越環境施設組合の解散、上

―越地域広域行政組合の発足に伴

う変更です。

〔その他〕

町道の路線廃止・変更・認定

について

―流通団地・住宅団地開発等に

―伴い、一路線を廃止、十一路線

―を変更、十路線を認定しました。

新潟県町村人事務務組合を組

織する地方公共団体の数の減少

及び規約の変更について

教職員 人事異動

(転出 3月31日付)
(転入 4月1日付)

平成7年度

嘱託員のみなさんです — 1年間 よろしくお願ひします — (敬称略)

<p>■中之島地区</p> <p>藤山 樋口勝利 中之島第一山崎栄太郎 中之島第二皆川庄吾 中之島第三石高好雄 中之島第四河田義之 中之島第五中沢菊雄 中之島第六岡田正二 中之島第七大野石太郎 五百刈浅野庄治 猫興野小林正 真弓近藤益榮 野口石田才治郎 鶴ヶ曾根久須美信次 粕島長谷川陽治</p> <p>■上通地区</p> <p>灰島新田池上紀久夫 中興野池田幸夫 新栄菊地角治郎 大曲戸野上富三郎 幸南廣川涉 押切思川小坂井勝榮 池之島丸山継弘 押切駅前荒川十四雄 坪根若月寛 大口鈴木安一</p> <p>■中通地区</p> <p>杉之森田之口晃治 高畑西方巖</p>	<p>■中野地区</p> <p>中野東岩本庄太郎 中野中小川清 横野小根山清松 稲島吉水進 中野西中島達男 興野大野勲 宮内丁池田宮夫</p> <p>■連合嘱託員</p> <p>中之島連合佐藤五平 上通連合五十嵐亮一 中通連合今泉實 中野連合岩本庄太郎 中条連合田辺健治 信条連合吉田貢 三沼連合藤澤文一 西所連合松永静夫</p>	<p>■三沼地区</p> <p>大沼新田高森元松 赤小沼皆川長英</p> <p>■西所地区</p> <p>中野西佐野優 西高山新田高木三郎 六所水落一朗</p>	<p>■中条地区</p> <p>中条第一樋山繁一 中条第二高橋幸太郎 中条中柿本隆 中条東本間博 中条宮村中村常男 上沼新田星野吉男</p> <p>■信条地区</p> <p>真野代新田室橋友寛 中条新田第一吉田久栄 中条新田第二安達一之 中条新田第三安達正一 下沼新田菲沢實 西野新田山崎勝秀 西野新田鈴木正夫</p>	<p>■中之島地区</p> <p>末宝久保倉一男 福原池田守明 狐興野藤塚治</p>
---	---	--	---	--

町職員人事異動

四月一日付
()内は前職

<p>■役場庁舎内</p> <p>〔庶務課〕 ▽課長 久保朋恵(企画課長) ▽主査 加藤節子(産業課主査) ▽主事 皆川武(産業課主事) 県へ派遣</p> <p>〔企画課〕 ▽課長 加野傳(税務課長) ▽主事補 野中百恵(新採用)</p> <p>〔税務課〕 ▽課長 浅野辰昭(出納室長) ▽副参事兼管理係長 淡路節 (住民福祉課副参事兼福祉係長) ▽主査 丸山一枝(住民福祉課主査)</p> <p>〔保健衛生課〕 ▽課長補佐兼国民健康保険係長 山崎政廣(住民福祉課課長補佐兼サンパルコなかのし事務係長)</p> <p>〔産業課〕 ▽農地係長 星信雄(同課農村総合整備係長) ▽農村総合整備係長 近藤孝信(生涯学習推進課社会教育係長) ▽主事 佐藤信也(庶務課主事) ▽主事補 原田一美(新採用) ▽主事補 中澤泉(新採用)</p>	<p>〔住民福祉課〕 ▽福祉係長 浅野玉久(税務課管理係長) ▽国民年金係長 小林須磨子(庶務課主査) ▽主査 佐野郁代(税務課主査) ▽主事補 高橋祐子(新採用)</p> <p>〔出納室〕 ▽室長 池田健一(保健衛生課課長補佐兼国民健康保険係長)</p> <p>〔農業委員会事務局〕 ▽主査 秀沢あつ子(庶務・学校教育課主査)</p> <p>■教育委員会事務局</p> <p>〔庶務・学校教育課〕 ▽主査 山岸敏子(農業委員会事務局主査)</p>	<p>〔生涯学習推進課〕 社会教育係長 村上昭夫(産業課農地係長) ▽主事 館入正美(新採用)</p> <p>■小・中学校</p> <p>〔信条小学校〕 ▽主任調理員 成澤ミイ子(信条保育所主任調理員) 〔学校給食共同調理場〕 ▽調理員 小坂井幸江(中通保育所調理員) ▽調理員 狩野兼子(信条小学校調理員)</p> <p>■保育所</p> <p>〔中之島保育所〕 ▽主任保育母 山崎一子(中野保育所主任保育母) 〔上通保育所〕 ▽所長 斎藤淑子(中野保育所長) ▽主任保育母 大竹三津子(中之島保育所主任保育母) ▽保育母 丸山菜穂子(中之島保育所保育母)</p> <p>〔中通保育所〕 ▽所長 岩野ほづえ(中条保育所主任保育母) ▽調理員 荒川照子(学校給食共同調理場調理員)</p> <p>〔中野保育所〕 ▽所長 松井光子(中通保育所長) ▽主任保育母 山田と志子(信条保育所主任保育母)</p> <p>〔中条保育所〕 ▽主任保育母 磯部由美子(同所保育母) ▽保育母 吉村留美子(上通保育所保育母)</p> <p>〔信条保育所〕 ▽主任保育母 清野 薫(上通保育所主任保育母) ▽保育母 大竹きよ江(中野保育所保育母) ▽保育母 高橋加代子(新採用) ▽調理員 大崎美和子(学校給食共同調理場)</p>	<p>教諭 橋本伸子(退職)</p> <p>■転入 ()内は前任校</p> <p>〔中之島中央小学校〕 ▽教諭 高橋 宏(小国町・浜海小) ▽教諭 船越 宏(寺泊町・寺泊小) ▽教諭 倉茂礼子(栃尾市・栃尾東小) ▽教諭 中村 香(巻町・巻北小)</p> <p>〔上通小学校〕 ▽教諭 長井 明(三条市・大崎小) ▽養護教諭 富樫美和子</p>	<p>教諭 橋本伸子(退職)</p> <p>■転入 ()内は前任校</p> <p>〔中之島中央小学校〕 ▽教諭 滝澤清詩(山古志村・虫亀小) ▽教諭 小出剛司(塩沢町・中之島小)</p> <p>〔中之島中学校〕 ▽教頭 渡辺光熙(十日町市・南中) ▽教諭 稲垣一郎(長岡市・堤岡中) ▽教諭 高木秀実(神林村・神納中) ▽教諭 木船玲子(三条市・第三中)</p>
---	--	---	---	--

事故発生状況

平成6年に町内で発生した交通事故は61件であり、幸いにも事故による死者はなかったものの、重傷の11名を含む73名の傷者がありました。いずれも、前年を辛うじて下回る結果となりましたが、依然として幼児・児童の飛び出しや若者による事故が目立ち、また高齢者の加害事故が増加しているなど、今後の事故防止対策に係る課題が浮き彫りになったといえます。61件の事故分析結果をお知らせします

平成六年に発生した交通事故分析

月別発生状況
最も多かったのは、8月及び12月の各8件です。8月の8件中、1/4にあたる6件が高校生1名を含む25歳未満の若者が第一当事者（当事者のうち責任の重い方）であるものです。

曜日別発生状況
前年、全体の5割を占めていた金曜日曜の事故が39%にとどまった一方で、水曜に多発（21%）するという特徴的な結果があらわれました。

時間別発生状況
県下ならびに前年の状況と同様に、朝夕のラッシュ時において多発しました。特に勤め帰りにあたる16時～20時の4時間で全体の31%を占める結果となりました。

事故原因別発生状況
安全不確認及び操作不相当で全体の5割近くを占めました。身近な道路での、基本的な安全確認を怠り、あるいは適正速度の超過からハンドルやブレーキ

操作を誤った事故が目立ち、「慣れ」の意識からくる気の緩みが事故につながったものと考えられます。

地区別・道路別発生状況
国道八号線や主要地方道等が走り、通行車両の非常に多い中之島及び上通の二地区に全体の2/3が集中しています。中でも、国道八号線茨島新田交差点における発生件数は、見附警察署管内の交差点事故のトップでした。

年齢別発生状況
20歳～24歳の若者、60歳以上の高齢者が関与している事故が突出しています。特に、交通弱者といわれる高齢者が第一当事者となっているケースが急増しました。

また、第一当事者中、町内在住者が占める割合は44.3%と過半数を割り込んでいるものの、北陸自動車道のインターチェンジを擁し、県外を含む町外者による通過車両が多いという現状からすると、決して楽観できない結果であるといえます。

依然多い若者・高齢者事故

平成6年 町内交通

平成七年度交通安全対策重点目標

三月二十三日（木）に開催した町交通安全対策協議会の総会において、平成七年度の交通安全全対策に係る重点目標の確認がなされました。

① 高齢者の交通事故防止

高齢者事故が多発していることを受け、老人クラブ組織を活用した高齢者向けの安全教室を開催する。また、高齢者自身の運転中の事故が増加していることから、運転者として高齢者に対する教育も併せて実施する。

② 幼児・児童・生徒の交通事故

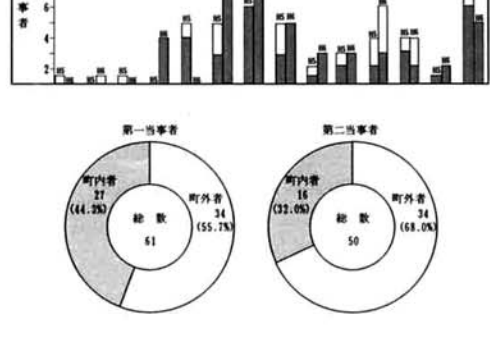
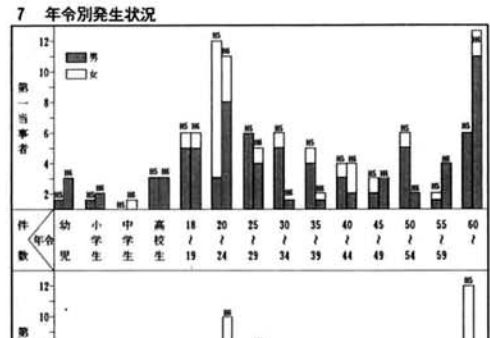
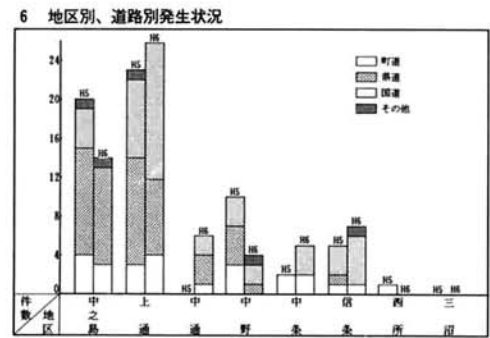
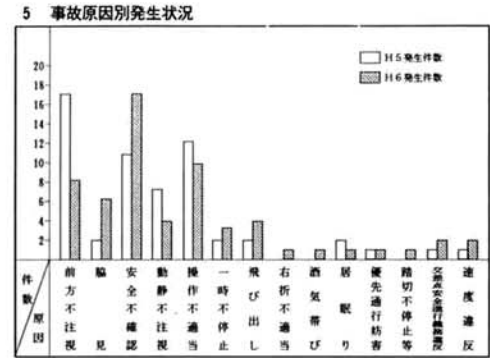
防止
道路への飛び出し、自転車走行中の事故など、子供が関与する事故が依然として発生していることから、関係機関・団体との連携の中で、街頭指導や安全教室の充実を図る。

③ シートベルト着用徹底

夏の交通事故防止運動期間中の交通指導所の開設時において、シートベルトの未着用が数多く見受けられた。事故の未然防止対策に加え、万一のときの「命綱」であるシートベルトの着用を呼び掛ける。

④ 交通安全死亡事故0 1000日

なお、『交通安全死亡事故0 1000日運動』の推進については、継続674日（3/31現在）を教え、こ



平成6年交通事故発生状況

① 全国の交通事故

区分	年	平成6年 (A)	平成5年 (B)	増減 (A-B)	%((A-B)/B)
件数		729,457	724,675	4,782	0.7
死者		10,649	10,942	△293	△2.7
傷者		881,723	878,633	3,090	0.4

② 新潟県の交通事故

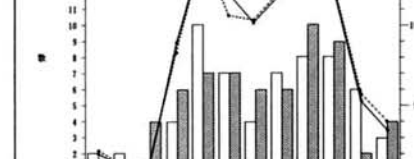
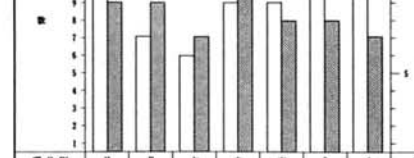
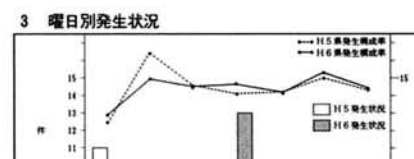
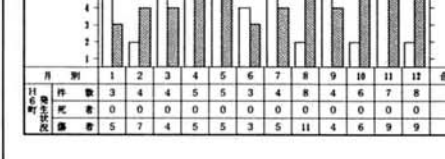
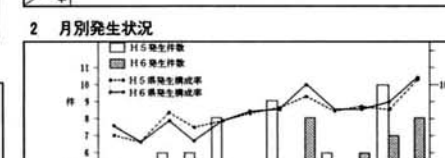
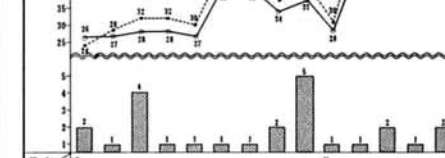
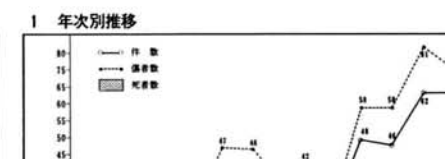
区分	年	平成6年 (A)	平成5年 (B)	増減 (A-B)	%((A-B)/B)
件数		13,320	13,720	△400	△2.9
死者		279	316	△37	△11.7
傷者		16,131	16,489	△358	△2.2

③ 見附警察管内の交通事故

区分	年	平成6年 (A)	平成5年 (B)	増減 (A-B)	%((A-B)/B)
件数		229	243	△14	△5.8
死者		4	4	0	0.0
傷者		264	287	△23	△8.0

④ 中之島の交通事故

区分	年	平成6年 (A)	平成5年 (B)	増減 (A-B)	%((A-B)/B)
件数		61	62	△1	△1.6
死者		0	2	△2	△100.0
傷者		73	74	△1	△1.4



5/11/20 春の全国交通安全運動
統一地方選挙が行われることに伴い、『春の全国交通安全運動』は例年より約一ヵ月遅れの

《町内交通事故発生状況》

年	3月中		累計		3月中		累計	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
平成7年	7	0	17	0	7	0	19	0
平成6年	4	0	11	0	4	0	16	0
比較増減	+3	±0	+6	±0	+3	±0	+3	±0

死亡事故 0 連続674日 3/31現在

○安全な歩き方・横断の仕方、自転車の正しい乗り方、信号機の見方等についての教育・指導
○子供が出かける際には「気をつけて」の一言を
○駐・停車車両や対向車両の影に子供の存在を予測する
○子供の早期発見に努め、「思いやり」を持った運転を

「ドライバー」
○横断歩道へは減速態勢で
○駐・停車車両や対向車両の影に子供の存在を予測する
○子供の早期発見に努め、「思いやり」を持った運転を

五月十一日（木）～二十日（土）の十日間での実施となります。毎日通る道だけにとび出しおしゃべり事故のもとをスローガンに、高齢者・子供の交通事故防止やシートベルト着用の徹底を運動の重点に掲げ、正しい交通ルールとマナーの習慣づけを呼び掛けます。

4月は「土地月間」 土地取引の 前には届出を

国土利用計画法のねらい

国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、地価の安定を図るとともに土地の乱開発の未然防止を図り、さらに遊休土地の有効利用を促進することを旨とする。

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければなりません。

市街化区域	二、〇〇〇㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	五、〇〇〇㎡以上
都市計画区域以外	一〇、〇〇〇㎡以上

個々の取引面積は小さくても合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届けてください。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不相当と認めるときは取引の中止または変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に、

届出をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

届出が必要な土地取引

届出なければならない土地取引の要件は次とおりです。

- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権・買戻権等の譲渡
- 地上権・賃借権の設定、譲渡

届出をしない

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六カ月以下の懲役または百万円以下の罰金が課せられることがあります。

●問い合わせ先
町企画課(☎6112011)

狹銃等講習会(初心者)開催

●日時及び会場

開催日	開催会場
4月21日(金)	新潟県警察本部 一〇一会議室
5月19日(金)	長岡市社会福祉センター
6月16日(金)	長岡市社会福祉センター
7月21日(金)	新潟県警察本部 一〇一会議室
9月22日(金)	新潟県警察本部 一〇一会議室
10月20日(金)	長岡市社会福祉センター
11月17日(金)	新潟県警察本部 一〇一会議室
3月15日(金)	長岡市社会福祉センター

*新潟県警察本部：新潟市新光町四一

*長岡市社会福祉センター：長岡市水道町三一五―三〇

※講習時間は、いずれも午前10時から午後5時まで

●受験資格

県内に住所を有し、狹銃または空気銃の所持許可を受けようとする者

●受験手続き

「受付」講習会当日の午前9時30分から10時までの間に講習会場で行う

「必要書類等」狹銃等講習受験申込書一通(所定欄に、裏面に氏名を記載した写真1枚(受講前6ヵ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判)及び新潟県収入証紙五、七〇〇円を貼ったもの)、印鑑及び筆記用具

▼問い合わせ先

●新潟県警察本部生活保安課(☎02512841313)

●各警察署生活安全課

事業主のみなさん

労働保険料の申告・納付はお早めに

平成7年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月15日(月)までです。期限内に正しく申告・納付されるようお願いいたします。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

＝ 問い合わせ先 ＝

- 新潟県商工労働部雇用保険課
(☎025-285-5511 内線2859)
- 新潟労働基準局 (☎025-266-4162)
- 最寄りの公共職業安定所、労働基準監督署

中小企業事業団では PL対策に係るアドバイスを行います

昨年六月に成立した製造物責任(PL)法が、今年七月から施行されます。

製造物責任法は、製品関連事故についての損害賠償責任原則を「過失」から「欠陥」に転換し、被害者の円滑かつ適正な救済を図るとい、我が国においてはこれまでになく新しい概念に基づくものです。

中小企業事業団では、製品安全対策に係る「中小企業製品安全対策員」を設置し、本格的な

PL対策が必要となっている中小企業に対する情報提供とアドバイスを行っていますので、是非ご利用ください。

※ 特定フロン・トリクロロエタン対策、化学物質安全管理に関する指導も行っています。

中小企業事業団
環境・安全等対策室
(☎03-5470-1517)

新潟陸運支局では、自動車の登録検査手続きや自動車の統計資料等の照会に対するテレホンサービスを導入しました。

従来、電話による照会に対しては職員が対応していましたが、今後は、このテレホンサービスの導入により、土・日・祝祭日を含む24時間、音声またはFAXでの情報提供が可能となりました。お気軽にご利用ください。

サービスダイヤル
025-285-3388

「音声」
●登録手続き

- ▽所有者の名義変更
- ▽住所・氏名の変更
- ▽廃車
- ▽番号変更
- ▽車検証・ステッカーの再交付
- 検査手続き
- ▽自動車検査の受験手続き
- ▽改造自動車の届出

- ◎音声内容終了後、
 - ①繰り返し聞く
 - ②説明内容をFAXで取り出す
 - ③担当者を呼び出す
- ことができます。

自動車の登録・検査手続きのお問い合わせは
自動車統計資料

24時間テレホンサービス ご利用ください

— 新潟陸運支局 —

- ▽新潟県の各市町村自動車保有数(平成6年3月末現在)
- ▽新潟県の新車新規登録・届出状況(毎月更新)
- その他
- ▽登録・検査手数料一覧表
- ▽自動車重量税率一覧表
- ▽自動車損害賠償責任保険料率一覧表
- ▽新潟陸運支局までの案内図
- ▽テレホンサービスのシステム
- ◇
- ◇
- * 利用時間は24時間です。(土・日・祝祭日も可)
- * 音声「メッセージ」に従い、知りたい内容の二桁の番号(31・34・37から選択)をダイヤルしてください。
- * FAXによる情報の取り出しは、あらかじめFAX兼用電話機から掛けてください。

詳しいご相談

新潟運輸局 新潟陸運支局
(新潟市東出来島一四一―二六)
☎025128513123

- ▽新潟県の自動車保有数(毎月更新)
- ▽新潟県の自動車数の推移(昭和59年～平成5年度末現在)

胃がん・大腸がん検診のお知らせ

下記の日程で、「胃がん・大腸がん検診」を実施します。

現在、がんは成人の死亡原因の第一位を占め、当町においても平成5年度に36名の方ががんで亡くなっており、その内の6名の方は胃がん・大腸がんによるものです。

胃がんは、がんの中で最も発病が多く、また大腸がんは近年急激に増加しており、いずれも当町の検診でも毎年必ず発見されています。

忘れずに検診を受け、がんの早期発見・治療につとめましょう。



◎ 日時及び会場

月日	受付時間	会場	対象地区	
4月28日(金)	午前7時30分～9時	西所公民分館	西所地区	
5月1日(月)		三沼公民分館	三沼地区	
5月2日(火)	午前7時～9時30分	中条新田第二集落センター	信条地区	
5月8日(月)		中条集落センター	中条第一、中条第二、上沼新田	
5月9日(火)			中条中、中条東、中条宮村	
5月10日(水)		中野公民分館	中野地区	
5月11日(木)		中通公民分館	中通地区	
5月12日(金)		農村環境改善センター		藤山、中之島第一・第二・第三・第六、五百刈、鶴ヶ曾根
5月15日(月)				中之島第四・第五・第七、猫興野、真弓、野口、粕島
5月16日(火)				中興野、大口、幸南、新栄
5月17日(水)				灰島新田、大曲戸、押切思川、押切駅前、池之島、坪根

※ 対象地区以外の会場でも受診できます。

また、胃がん検診については事前に申込をされなかった方でも、当日会場で受付します。

【申込及び問い合わせ先】 町保健衛生課 (☎61-2016)

平成7年度 献血日程表

期日	時間	献血方法	会場
3月22日(金)	午後1時～3時	成分	役場前
1月29日(月)	午後1時～3時	成分	
11月22日(水)	午後1時～3時	成分	
8月29日(火)	午後1時～3時	成分	
5月26日(金)	午後1時～3時	成分	

- 柳橋 聡 15回 中之島第七
- 太田 光雄 15回 中之島第七
- 星野 正義 11回 中条中
- 大津 栄 11回 新栄
- 小林 三夫 11回 猫興野
- 金子 正和 10回 中之島第一
- 鈴木マスイ 9回 大口
- 池田 幸夫 8回 中興野
- 羽賀 美子 8回 西高山新田

平成六年度 献血功労表彰

平成六年度の献血功労(五回以上)表彰を受けた方々は次のとおりです。
日ごろの献血事業に対するご理解・ご協力に感謝いたします。

なお、平成七年度も左の日程表のとおり、「ゆうあい号」による献血を行います。
多数のみなさんのご協力をお願いいたします。

施設献血受付日変更
県赤十字血液センターの実施している施設献血の受付日が、四月一日から次のとおり変更されました。
▼長岡出張所
[変更前] 毎週 金・土曜日
[変更後] 毎週 木・金曜日
▼高田出張所
[変更前] 毎週 土曜日
[変更後] 毎週 火曜日

平成六年度 献血功労表彰

国民年金コーナー

20歳になったら国民年金に加入しましょう

大学生でも国民年金の第一号被保険者になります

二十歳になると、学生であっても国民年金に加入することが義務づけられています。それは次のような理由によるものです。
①二十歳を過ぎてから加入すると、六十歳までの加入期間が四十年に満たないため、将来満額の「老齢基礎年金」が受けられない

国民年金は、いざというときに国民みんなが支え合うシステムです。二十歳になったら必ず加入しましょう。
なお、学生は一般的には無収入であることから、保険料は親が負担することとなりますが、本人及び親元の世帯の収入が一定の基準を超えないときには、

②国民年金に未加入のときに、事故や病気で障害者となっても、「障害基礎年金」が受けられない

申請によって保険料が免除されます。保険料の納付が困難な場合は、忘れずに保険料免除の申請を行ってください。
▼問い合わせ先
町住民福祉課 (☎61-2014)



4月1日から 県単医療費助成(県障・県親・県乳) 制度が改正されました

昨年10月1日から、入院時における食事療養費が患者負担(1日につき600円)となりましたが、市町村民税非課税世帯に属する方などで負担額の減額認定証の交付を受けている場合は、その軽減措置が講じられているところです。

さらに、今年4月1日からは県単医療費助成(県障・県親・県乳)制度の改正に伴い、次による助成制度が創設されました。

- ① 県単(県障・県親・県乳)制度により医療費の助成を受けている方のうち、加入している医療保険の保険者から標準負担額減額認定証の交付を受けた方が入院した場合に、入院中の食事に係る費用を助成する。(患者負担は無しとなります。)
- ② 老人保健医療受給者で県障または県親の対象となる方についても、標準負担額減額認定証または入院時一部負担金減額認定証の交付を受けている場合に、入院時の食事に係る費用を助成します。(患者負担は無しとなります。)

◆◆◆問い合わせ先◆◆◆
町住民福祉課 (☎61-2014)
町保健衛生課 (☎61-2016)

新たな旅立ちの日

小・中学校卒業式
保育所修了式

三月八日(水)に中之島中学校で、二十四日(金)には各小
学校でそれぞれ卒業式が、また
各保育所の修了式が二十八日
(火)に行われました。

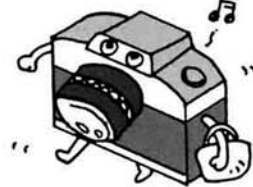
中之島中学校からは、今年二
百一十一名が羽ばたきました。宮
田校長から「第一回入学生とし
て、他の人には味わえない経験
ができたはず。クリーンキャン
ペーン、ルワンダ難民救援金、
阪神大震災義援金の取り組み、
全国大会をはじめとする各種大
会での活躍など輝かしい足跡を
残してくれた。今後も「心豊か
な人」であり続けてほしい。」
と式辞がありました。

保育所、小学校を修了、卒業
したみなさんも、入学するそれ
ぞれの学校でより一層がんばっ
てください。



卒業証書の授与

カメラ散歩



答辞を述べる卒業生代表 佐藤和也君

かわいい おひなさま

各保育所で三月二日(木)に
ひなまつり会がありました。
それぞれが「おひなさま、や
「おだいりさま」になって、歌
やゲームを楽しみました。

保育所
サンバルコ ひなまつり会

サンバルコなかのしまでも、
みんな揃っての歌やポランティ
アのみなさんによる踊りの披露
などで、ひなまつりを大いに満
喫しました。



サンバルコなかのしま (3/3)



上通保育所



中条保育所



声高らかに校歌の合唱



校長先生と握手でお別れ

中之島中学校

信条小学校



28名1人1人に
卒業証書が授与
されました



真新しい制服がよく似合います



お母さんと一緒にさっそうと入場



修了おめでとう

中通保育所

中之島ジュニアバレーボールチームが上位入賞

第二回吉田町近郷
小学生バレーボール大会

三月十二日(日)、第二回吉
田町近郷小学生バレーボール大
会が吉田町総合体育館にて開催
されました。



中之島ジュニアバレーボールチーム



生涯学習を考える

第三回目となる町生涯学習推
進大会を三月五日(日)に町公
民館にて開催しました。

地域の実情に即した生涯学
習の推進はどうあればよいか
を演題に、県社会教育委員の桑
原昭三さんから講演をいただき
ました。「生涯学習は掛け声
やプランだけでは進展しない。
地道でもそれを継続していく実
践活動が大切。」と、自らが実

第三回 町生涯学習推進大会

践された『村おこし守門大学』
の事例をもとに、苦労話とユ
ーモアを交えた貴重なお話をい
ただきました。



桑原昭三さんの講演



熱心に聞き入る会場のみなさん



固定資産税・町県民税の納税通知書が変わります

固定資産税など町税の納税通知書について、従来は各期別の通知書とその納税月に納税者へそれぞれ送付していましたが、平成七年度からは固定資産税及び町県民税の納税通知書について、第一期の納税月に第一期から第四期分までの納税通知書を一括して送付することになりました。

納税通知書は、その年度に一回しか送付しませんので大切に保管し、各納期限までに忘れずに納税してください。

▽問い合わせ先
町税務課(☎6112017)

犬の登録及び狂犬病予防注射

平成七年度の「犬の登録」及び「狂犬病予防注射」を次のとおり実施します。

生後91日以上すべての犬が対象であり、実施しないと法律により処罰されることがあります。

- 期日 4月14日(金)
 - 時間及び会場
 - ・午前10時10分～10時40分 中条新田大字事務所
 - ・午前11時～11時30分 中野西部集落開発センター
 - ・午後0時30分～1時30分 役場前
 - ・午後1時50分～2時10分 池之島集落開発センター
 - 料金(予定)
 - 五、九〇〇円(登録料三、〇〇〇円・注射料二、九〇〇円)
 - 持参品
 - ・昨年も登録した飼い主
 - ・押印した通知個票(送付済)
 - ・今年初めて登録する飼い主
 - …印鑑
- ◇◇◇
狂犬病予防法が改正されました
▼今年四月一日以降の犬の登録

平成七年国勢調査ポスター図案募集

今年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。日本に住んでいるすべての方をその対象とする、国の最も基本的な統計調査です。

調査結果は、二十一世紀に向けた福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など各種行政のための重要な基礎資料として活用されます。

- 総務庁では、調査に先立ち、「平成七年国勢調査ポスター図案」を次のとおり募集しています。奮ってご応募ください。
- 応募区分
 - ・小学生の部
 - ・中学生の部
 - ・一般の部
 - 応募方法
 - ・用紙
 - ・A2判またはB2判
 - 紙質は自由(ただし、裏面の板張り「パネル仕上げ」は不可)
 - ・画材、色彩等
 - 自由(ただし、写真による応募は不可)
 - ・図案に盛り込む文字



初心者ゴルフ教室

町教育委員会では、「初心者ゴルフ教室」を次のとおり開催します。

○日時
5月11日～7月13日の毎週木曜日(全10回)
午後7時30分～9時

○場所
リッツ企画(長岡市川崎)

は生涯一回となり、次の年からは注射のみとなります

▼犬の飼育者・住所の変更があった場合、または犬が死亡した場合は必ず市町村に届け出てください

▼違反者に対する罰則が強化されました

▽問い合わせ先
町保健衛生課(☎6112016)

シカゴ交響楽団 演奏会開催

県では、「シカゴ交響楽団演奏会」を次のとおり開催します。

○日時
5月30日(火) 午後6時開場、6時30分開演

○会場
新潟県民会館 大ホール

○出演 シカゴ交響楽団

○指揮者
ダニエル・バレンボイム

○演奏曲目
・ワーグナー 楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」より 第一幕への前奏曲

・ワーグナー 楽劇「トリスタ

自衛隊イベントのお知らせ

自衛隊では、駐屯地の創立記念行事の一環として、基地を開放して訓練の披露や装備品の展示等のイベントを行います。

○日時及び会場
4月23日(日) 高田駐屯地
5月21日(日) 新発田駐屯地

いずれも、午前9時頃～午後3時頃

▽問い合わせ先
自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(☎3310526)



国税専門官募集

人事院・国税局では「国税専門官」を募集しています。

接通知(小・中学生の場合は所属学校を通じて通知)

○表彰

- ・小学生の部、中学生の部
特選(総務庁長官賞)
 - …1点[副賞 賞品]
 - 入選 …5点[副賞 賞品]
 - 佳作 …10点[副賞 賞品]
- ・一般の部
特選(総務庁長官賞)
 - …1点[副賞 30万円]
 - 入選 …1点[副賞 20万円]
 - 佳作 …2点[副賞 10万円]

▽送付及び問い合わせ先
総務庁統計局統計調査部国勢統計課「平成七年国勢調査ポスター図案募集担当」(〒一六二 東京都新宿区若松町一九一 ☎03-5273-1154)

門官」を募集しています。

国税専門官とは、税務調査・検査及び申告の指導などを行う「国税調査官」、納税の督促・滞納処分及び指導などを行う「国税徴収官」、悪質な脱税嫌疑者に対して捜索・差押え等の強制調査を行う「国税査察官」をいい、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し国税事務を行います。

Ⅱ受験要項Ⅱ

- 受験資格
 - 昭和43年4月2日
 - 昭和49年4月1日生れ
- 試験内容 大学卒業程度
- 申込期間
 - 5月8日(月)～5月15日(月) 当日消印有効
- 試験日
 - [第一次試験] 6月17日(土)及び18日(日)
 - [第二次試験] 8月21日(月)及び22日(火)のうち、指定する日
- 試験地
 - [第一次試験] 大宮市、高崎市、松本市、新潟市ほか
 - [第二次試験]

ただいま工事中				
場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
中之島	中之島古新田地内下水路工事	261万円	(株)丸月組	7.3.31
中条	中条第一地内下水路工事	206	(株)石田建設	7.3.31
高畑	第55号農業用排水路整備第2次工事	288	(株)丸月組	7.6.9
大口	第274号農業集落道路整備工事	788	(株)松井組	7.6.19
島田	団体営農道整備(中通西部地区)第4次工事	1,971	(株)丸月組	7.8.3

大宮市ほか
○採用予定数
全国で約五五〇名

▽問い合わせ先
関東信越国税局 人事第二課
試験研修係(〒一〇二 東京都千代田区九段南一―一―五 ☎〇三―三二二―三九一一 内線二〇六六)